

■ 委員長報告概要 ■

		平成 30 年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 74 号 山陽小野田市税条例等の一部を改正する条例の制定について	
概 要	<p>地方税法の一部を改正する法律が平成 30 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うもので、その主な内容は、平成 33 年度以降の個人住民税について給与所得控除及び公的年金等控除を 10 万円引き下げ、基礎控除を同額引き上げることで控除の振替をする措置、前年の合計所得金額が 2,500 万円を超える所得割の納税義務者に対して基礎控除等の適用を行わないこと等を規定するもの。また、市たばこ税の税率について、平成 31 年 10 月 1 日から 3 段階に分けて引き上げ、新たに喫煙用の製造たばこの区分に加熱式たばこを設け、加熱式たばこの課税方式を、現行の製品の重量に基づき紙巻きたばこの本数に換算する方式から、重量と価格に基づき紙巻きたばこの本数に換算する方式に、5 段階に分けて移行することを規定するもの。さらに、わがまち特例の新設・変更に伴い、固定資産税の課税標準に係る特例の割合を定めるほか、所要の改正を行うもの</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>* 市民税における調整控除の改正による当市への影響はほぼない。</p> <p>* 国と地方のたばこ税の配分比率 1 対 1 を維持した上で、平成 30 年 10 月 1 日から地方分として 1 本当たり 0.5 円ずつ上がり、3 段階で計 1.5 円上がる。</p> <p>* 紙巻きたばこから加熱式たばこへの移行は全国的に 2 割程度である。</p> <p>* 平成 28 年度と比べ平成 29 年度のたばこ税は 2,800 万円程度落ちているが、これは加熱式たばこへの移行の影響だと分析している。</p> <p>* わがまち特例の改正について、当市に適用するものはない。</p>	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

■ 委員長報告概要 ■

		平成 30 年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 75 号 山陽小野田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	議案第 74 号 山陽小野田市税条例等の一部を改正する条例の制定に伴い、山陽小野田市都市計画税条例の条ずれ、項ずれ、条文の書きぶりなどの整理等を規定するもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	*特になし	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

		平成 30 年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 76 号 重複地番解消のための山地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
概 要	山口地方法務局で平成 30 年 11 月 9 日に旧小野田市地域の山地番に 1 万番を付する方法によって重複地番を解消することから、該当する施設の位置について変更された地番に改正するもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	*法務局で登記官の職権による地番変更を行う	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

■ 委員長報告概要 ■

		平成 30 年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 85 号 埴生小・中学校整備事業（児童棟新築 建築主体・付帯工事）請負契約の締結について	
概 要	埴生小・中学校整備事業（児童棟新築 建築主体・付帯工事）について、6 億 5,772 万円で嶋田工業・ヘキムラ興業特定建設工事共同企業体と請負契約を締結することについて議会の議決を求めるもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>* 工期は平成 32 年 1 月 31 日まで RC 造 3 階建て建築面積は 1,168.05 平方メートル、延べ床面積は 2,791.97 平方メートルで、1 階は小・中学校で共用する図書館や保健室、校長室、事務コーナー、校務センターなどを配置している。2 階は主に小学校の普通教室、特別支援教室などを配置している。また 3 階は 2 階と同様に、主に小学校の普通教室、特別支援教室などを配置している。</p> <p>* 過去に厚狭地区複合施設の建築や厚陽小・中学校建築など 7 億円程度の工事を市内 J V に発注をしているので、今回も市内 J V に発注することに問題はない。</p> <p>* 工期については、十分な工期の設定であると確信している。</p> <p>* 太陽光パネルは照明器具に使用し、売電はしない。また環境教育に使用する。</p> <p>* 約 2 年前の建設委員会の意見に基づく設計とほぼ変わりはない。</p>	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

■ 委員長報告概要 ■

		平成 30 年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 89 号 埴生地区複合施設整備事業（建築主体工事）請負契約の締結について	
概 要	埴生地区複合施設整備事業（建築主体工事）について、2 億 9,600 万円で嶋田工業・ヘキムラ興業特定建設工事共同企業体と請負契約を締結することについて議会の議決を求めるもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 埴生公民館、埴生支所、児童クラブを複合化した施設を新たに整備するもので、工期は平成 31 年 8 月 30 日までである。 * 新築 S 造で床面積は、1,297.22 平方メートルである。 * 多目的室は 272 人の定員でエアコンを設置し、軽運動も可能である。 * 外構工事は来年 9 月から 5 か月間を予定している。 * 現在、埴生児童クラブの定員は 30 人であるが、今度新しくできる埴生複合施設での児童クラブは、定員 40 人に変更する。また、部屋の基準一人当たりの平方メートルと広さから勘案して、60 人までは定員変更が可能である。 * 駐車場は埴生複合施設のすぐ隣の駐車場 17 台、学校と併用の駐車場 59 台、小学校の奥の駐車場 14 台で合計 90 台であるが、現在の埴生公民館を平成 32 年度に解体する予定にしており、この土地を臨時駐車場として利用する計画である。 * 入札で JV とした目的は、技術力を結集して安定的な施工ができるようにするためで、基本的に、2 億円以上の建築主体工事の場合は JV と決めている。 * 工事監理は埴生小・中学校の児童棟新築とは別々の発注になる。 	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

■ 委員長報告概要 ■

	平成 30 年 9 月定例会
	民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 60 号 平成 29 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>歳入額 84 億 983 万 262 円、歳出額 82 億 4,240 万 4,911 円となり、差引き形式収支 1 億 6,742 万 5,351 円の黒字</p> <p>平成 29 年度国保加入世帯 8,428 世帯で、加入率 29.16%、被保険者数 1 万 2,880 人で加入率 20.34%と、平成 18 年度をピークに減少</p> <p>一人当たり医療費 46 万 2,813 円は、県内 13 市中 3 番目に高い状況</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>*14 名の委員からなる国民健康保険運営協議会を 3 回開催し、合計 4 名が欠席で、そのうち保険料率等を決める協議会において 2 名が欠席の状況</p> <p>*一人当たりの医療費が年々増加している状況について、本市の場合は受診率が非常に高いことが大きな特徴</p> <p>*特定健診受診率向上への対策として、集団検診受診者に無料で骨密度の測定、市役所のモニター広告の利用、特定健診の横断幕、SOS 健康フェスタでの PR 活動、ラジオや広報等での PR、集団検診の実施前に未受診者へ勧奨はがきの送付を実施</p> <p>*資格証対象者には、訪問による面談を最低 2 回実施し、会えない人は短期証に切り替え、会えた人で滞納解消に向かわない人は資格証発行</p>
討 論	賛成討論あり
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 61 号 平成 29 年度山陽小野田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>歳入額 63 億 4,544 万 3,200 円に対し、歳出額 61 億 734 万 7,297 円となり、差引き形式収支 2 億 3,809 万 5,903 円の黒字</p> <p>保険給付費が総額 56 億 2,228 万 3,738 円で、歳出総予算の 92%となり平成 28 年度と比較し約 2.3%増</p> <p>介護給付費準備基金に 1 億 2,100 万 5,868 円積み立て、基金残高は 5 億 321 万 8,746 円</p> <p>収納率は現年度分が平成 28 年度の 99.05%から 99.24%、過年度分が 23.16%から 23.57%</p> <p>介護認定審査会を 103 回開催し、要介護 2,932 人、要支援 813 人の合計 3,745 人を認定</p>

<p>論点又は質疑 によって明らか になった事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> *介護認定調査委託件数の総数 3,079 件のうち、市職員が 2,266 件、在宅委託件数 727 件、施設委託件数 86 件 *平成 29 年度で廃止のいきいきデイサービスの利用者について、総合事業対象者 98 名（総合事業サービスに移行 41 名、住民運営通いの場に移行 21 名など）、非対象者 47 名 *住民運営通いの場（百歳体操）は平成 29 年度実績 51 か所で平成 37 年度までに 121 か所の目標 *平成 29 年度で配食サービス事業が廃止になった理由については、市内に配食する業者が増え、見守り等の機能を持っている配食サービスに安価なところがあること *平成 29 年度の高齢者保健福祉実態調査から、調査用紙に安心ナースホンに関する項目を設け、独り暮らしの 65 歳以上の高齢者、二人暮らしの 75 歳以上の高齢者に周知を実施 *安心ナースホンについて、高齢者を詐欺から守る観点から契約書を確認し業務内容の見直しを検討
<p>討 論</p>	<p>反対討論あり</p>
<p>結 果</p>	<p>賛成多数で認定</p>

<p>議 案 件 名</p>	<p>議案第 62 号 平成 29 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</p>
<p>概 要</p>	<p>歳入額 10 億 1,166 万 6,785 円、歳出額 10 億 1,116 万 4,213 円となり、差引き形式収支 50 万 2,572 円の黒字 全体の収納率は 99.45%で県内 13 市中 1 位 平成 29 年度から課内に収納係を設置し、収納体制を強化 被保険者数については、年度間平均人数 1 万 541 人で対前年度 201 人、1.9%の増</p>
<p>論点又は質疑 によって明らか になった事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> *現年度の保険料未収者は 88 名で、そのうち所得ゼロが 49 名、ゼロから 50 万円以下が 9 名、50 万円から 100 万円が 11 名、500 万円以上が 3 名 *未収者には督促状、催告状等を送付し、反応があればその後、納付相談を受付
<p>討 論</p>	<p>反対討論あり</p>
<p>結 果</p>	<p>賛成多数で認定</p>

■ 委員長報告概要 ■

		平成 30 年 9 月定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 67 号 平成 29 年度山陽小野田市病院事業決算認定について	
概 要	<p>医業収支について、3 億 4,270 万 337 円の医業損失となり、医業収支比率は 91.7%</p> <p>医業外収支について、2 億 664 万 8,715 円のプラスとなり、経常損益は 1 億 3,605 万 1,622 円の経常損失</p> <p>当年度損益 2 億 1,219 万 6,260 円の純利益となり、平成 29 年度未処理欠損金は 32 億 2,995 万 5,967 円</p> <p>入院患者数 6 万 6,471 人で平成 28 年度と比較して 1 日当たり 4 人増の 182 人となり、1 億 4,546 万円余りの増収</p> <p>入院患者数の増加要因は産科医の増員に伴い、産婦人科の入院患者が増加したことによるもの</p> <p>外来患者数 9 万 9,554 人で平成 28 年度と比較して 1 日当たり 3 人増の 408 人となり、3,586 万円余りの増収</p> <p>外来患者数の増加要因は、特に産婦人科外来患者の増によるもの</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 外部委託したコンサルタントのアドバイスにより、薬品費が約 2,700 万円の減額、医療材料費が約 170 万円の減額 * 眼科以外では脳神経外科の患者の市外流出が指摘されており、現在、非常勤の医師を週 2 回から 3 回に増やして対応 * 医師の増員については、平成 29 年 6 月から産婦人科が 1 人増 * 市から派遣している職員は 6 名で、市に派遣しているプロパーの職員が 1 名、本年 4 月にプロパーを 1 名採用しており、長期的計画を立て基本的にプロパー職員に移行の考え * 院内保育所については、平成 29 年度末頃には定員 25 人一杯だったが、本年 7 月末現在、院内職員の子どもが 8 人、院外が 7 人の 15 人 * 院内保育所の収支については、病院の負担が 983 万円余り発生している状況 * 監査委員からの「経営形態の抜本的な見直しを視野に入れた検討、研究を行う余地は十分あるものと思慮する」との意見については、市民病院を存続することが大事であり、独法化した場合のメリットとデメリットについて考えながら経営を進めていきたいとの考え 	
討 論	なし	
結 果	賛成多数で認定	

■ 委員長報告概要 ■

	平成 30 年 9 月定例会
	民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 77 号 山陽小野田市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	平成 30 年 4 月からの国保制度改革、県広域化により、本市の国民健康保険事業における財源不足の蓋然性が減少することに伴い、今後は健全な国民健康保険財政の運営を前提として、本基金をより柔軟に活用できるよう処分規定を改正するもので、県内 13 市のうち既に 5 市が基金条例を改正
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 県内他市の条例改正状況については、市によって基金条例そのものの作り方が違うという相違点があり、本市が一番オーソドックスな条例であるとの市の考え * 条例改正後は、安定的に適正な保険料率を設定していきたい。また、積極的に保険事業を展開していきたいとの市の考え
討 論	なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 80 号 山陽小野田市病院局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	<p>改正の内容は、市の条例と同様に、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき任用される職員等に関する規定を設けるもの</p> <p>改正の理由は、任用の形態を拡充することで、医療職、特に医師の確保を図ろうとするもので、他の医療機関においては、短時間の正規雇用を取り入れているところも多く、山陽小野田市民病院においても導入が必要と判断</p> <p>現在、短時間勤務の任用については再任用職員のみであるが、改正後は任期付の職員及び育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員も対象</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * これまでは任期付職員についての規定がなく、雇用がなかったが、条例改正により採用が可能 * 任期付職員について医師以外は全く考えていないわけではないが、まずは医師の確保を主眼としての条例改正
討 論	なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

	平成 30 年 9 月定例会
	民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 81 号 物品の購入について
概 要	<p>小野田処分場において、ごみの分別及び整地のために使用している油圧ショベルの老朽化に伴い、新たに購入をするもの</p> <p>7月24日に指名競争入札を行い、2,019万6,000円で、日立建機日本株式会社山口営業所が落札</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 指名業者は 6 社で、3 社が辞退したため、3 社での入札 * 新しい油圧ショベルは現有機とほぼ同等品であり、受注生産のため平成 31 年 2 月 28 日を納期限として設定 * 通常のバケットに加えてマグネットを装着できるように発注する予定 * 物品が入り次第、平成 18 年 3 月に購入した現有機は処分
討 論	なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

	平成 30 年 9 月定例会
	産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 59 号 平成 29 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>歳入合計 2,655 万 4,397 円に対して、歳出合計は 2,319 万 9,236 円となり歳入歳出差し引き残額は 335 万 5,161 円である。</p> <p>歳入の主なものは駐車場使用料 1,835 万 6,770 円、平成 28 年度からの繰越金 814 万 8,977 円である。</p> <p>歳出の主なものは一般管理費のうち需用費 128 万 7,906 円、駐車場内の清掃や自動発券機等の維持管理などの委託料 156 万 7,512 円、公債費 1,979 万 6,326 円である。なお、公債費については平成 30 年度の償還金 457 万 1,890 円で返済完了予定である。</p> <p>平成 29 年度の駐車場利用台数は前年度比 8,576 台増の 4 万 4,861 台で稼働率は 65%である。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用台数が増えた一番の理由は」との質問に「平成 28 年度から料金改定を行い、約半額に減額したことによる」との答弁。 ・「償還完了後の計画は」との質問に「今年度は料金システムの改修、厚狭駅側の出口の新設、来年度以降も収入が増えれば、奥側の駐車場の整備、舗装等も検討していく」との答弁。 ・「西側の未整備部分の舗装完了後は、何台駐車できるのか」との質問に「現在の 190 台に加えて、約 80 台増と推測している」 ・「定期券の販売がプリカ同様に文化会館で販売できないのはなぜか」との質問に「プリカは販売だけで済むが、定期券については個人の登録などの手続が必要になる」との答弁。
討 論	なし
結 果	全員賛成で認定

■委員長報告概要■

	平成 30 年 9 月定例会
	産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 63 号 平成 29 年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>歳入総額 1,083 万 1,994 円に対し、歳出総額は 1,068 万 1,813 円となり、歳入歳出差し引き額は 15 万 171 円である。</p> <p>歳入の主なものは市場使用料 207 万 8,691 円、一般会計繰入金 660 万 5,000 円、小野田中央青果株式会社からの光熱水費負担金の諸収入 199 万 8,264 円などである。</p> <p>歳出の主なものは修繕料や光熱水費など市場の管理運営に要する経費である市場管理費 1,068 万 1,823 円である。</p> <p>平成 29 年度の取扱量は野菜、果実など 1,531 トン、花卉が約 4 万 8,000 束、金額は合計で 4 億 4,073 万 6,000 円である。取扱量は前年と比較して野菜と果実については微増だが、他は大きく減少した。</p>

<p>論点又は質疑 によって明らか になった事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「委託料で約 81 万の不要額が生じているのは」との質問に「警備委託料が 8 社による入札となったことによる入札減である。また、草刈り等の委託料が当初の見積りより安価にすんだことである」との答弁。 ・「取扱実績で野菜、果物の数量は増えているが、金額が減っている理由は」との質問に「相場によるもので、必ずしも数量と金額は比例しない」との答弁。 ・「農家の個人出荷者は何人か」との質問に「市内の農家出荷者は 84、市外と農協も含めると全部で 222 である」との答弁。 ・「JA との連携が不可欠であるが、どのような考えか」との質問に「JA と農林水産課とでは様々な会議等もあり、情報交換等々はしているが、市場を交えての JA との対応は不十分なところがある。今後は JA との連携を今以上に強化していく」との答弁。 ・「7 月 2 日の取締役会以降、市場の問題について何か動きがあったか」との質問に「ありません」との答弁。
<p>討 論</p>	<p>なし</p>
<p>結 果</p>	<p>全員賛成で認定</p>

■ 委員長報告概要 ■

平成 30 年 9 月定例会	
産業建設常任委員会	
<p>議 案 件 名</p>	<p>議案第 64 号 平成 29 年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について</p>
<p>概 要</p>	<p>歳入総額 28 億 3,566 万 4,511 円に対し、歳出総額は 28 億 3,198 万 2,059 円で、歳入歳出差引額は 368 万 2,452 円となるが、繰越明許費総額 203 万 7,075 円を翌年度に繰越すため、実質収支額は 164 万 5,377 円である。</p> <p>歳入の主なものは下水道負担金 2,771 万 5,233 円、下水道使用料 6 億 1,415 万 6,089 円、国庫補助金 2 億 6,557 万 4,000 円、一般会計繰入金 10 億 6,300 万円、市債 8 億 5,070 万円などである。</p> <p>歳出の主なものは下水道事業一般管理費 9,637 万 6,072 円、施設管理費 2 億 9,669 万 6,385 円、下水道建設費 6 億 7,145 万 3,444 円、公債費 17 億 5,742 万 7,456 円である。</p> <p>平成 29 年度末の公共下水道整備状況は整備済面積 1,062.38ha、普及率は 53.6%となっている。</p>
<p>論点又は質疑 によって明らか になった事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「公営企業会計への移行についての進捗状況は」との質問に「平成 28 年度に法適用化基本計画策定を完了し、29 年度末には全業務の 54.7% を完了した。29 年 8 月に株式会社ぎょうせいと公営企業会計システム導入業務の契約をし、29 年、30 年度でシステムの構築を行う。今後も計画どおり進め、平成 31 年度から公営企業会計に移行する」との答弁。 ・「施設管理費の不用額約 827 万円の説明を」との質問に「光熱水費や汚泥処理手数料に余分に予算を取ったこと、下水道台帳を更新する際、下水道整備状況により増減があることである」との答弁。 ・「年普及率上昇の目標パーセントは」との質問に「以前は 1%の目標を掲げていたが、国費が要求額の 60%になったことや平成 27 年度から長寿命化工事を始めたことから今後は 0.5%程度になる」との答弁。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「使用料の不納欠損約 270 万円は増えたのか」との質問に「平成 18 年度には 714 万 6,359 円であったので、約 3 分の 1 まで落ちている」との答弁。 ・「現在の公債費残額はどのくらいか」との質問に「約 180 億円である。平成 38 年度には 127 億円になる予定である」との答弁。
討 論	なし
結 果	全員賛成で認定

■委員長報告概要■

	平成 30 年 9 月定例会
	産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 65 号 平成 29 年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>歳入総額 8,606 万 4,228 円に対し、歳出総額は 8,590 万 1,232 円で、歳入歳出差引額は 16 万 2,996 円である。</p> <p>歳入の主なものは農業集落排水使用料 2,594 万 7,643 円、一般会計繰入金 5,770 万円、市債 230 万円である。</p> <p>歳出の主なものは農業集落排水事業一般管理費 2,374 万 6,461 円、公債費 6,215 万 4,771 円などである。</p> <p>平成 29 年度末の水洗化率の状況は、小野田西地区 91.4%、仁保の上地区 96.1%、福田地区 97.3%である。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「三地区の施設の老朽化の程度は」との質問に「小野田西地区は機械が著しく傷んでおり、長寿命化に踏み切る予定であったが、調査の結果、公共下水に取り込むほうが経済的であることから小野田西の公共下水に接続するよう手配している。仁保の上、福田地区は健全であるとの調査結果であった」との答弁。 ・「小野田西地区の水洗化率が低い理由は」との質問に「未水洗化 49 戸はほとんどが浄化槽を設置していて、使える間は使おうとの思いからか水洗化率は上がってこない」との答弁。 ・「圃場整備がされている後潟地区の状況は」との質問に「後潟地区は既に農業集落排水で全て整備が終わっている」との答弁。
討 論	なし
結 果	全員賛成で認定

■委員長報告概要■

	平成 30 年 9 月定例会
	産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 66 号 平成 29 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>歳入合計 77 億 86 万 1,013 円に対し、歳出合計は 89 億 6,317 万 3,981 円で、歳入歳出差し引き 12 億 6,231 万 2,968 円の不足となり、平成 30 年度の歳入を繰り上げてこれに充当するものである。</p> <p>歳入の主なものは事業収入 73 億 5,060 万 9,110 円、事業外収入 3 億 4,407 万 5,501 円などである。</p>

	<p>歳出の主なものは事業費 78 億 4,444 万 8,645 円、前年度繰上充用金 10 億 8,775 万 7,167 円などである。</p> <p>なお、包括的民間委託料は 5 億 3,026 万 6,869 円、市への収益保証額は 4,386 万 2,656 円である。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「歳入で、予算額と収入済額の乖離が大きいのでは」との質問に「予算が膨らみすぎないように気をつけて予算編成に当たっているが、今年度は重勝式も含んでいるので把握しづらい状況であった」との答弁。 ・「払戻時効日の周知についてはどうしているか」との質問に「お客さんは分かった上でのことと思うし、窓口等でも表示しているが、現場の意見も聞いてみる」との答弁。 ・「包括的民間委託料に第 2、第 5 駐車場の借り上げが入っているのか」との質問に「それも含んだ額になっている」との答弁。 ・「返済計画はいつ頃の予定か」との質問に「年内としていたが、年度内には出せるよう努力する」との答弁。
討 論	なし
結 果	全員賛成で認定

■ 委員長報告概要 ■

	平成 30 年 9 月定例会 産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 68 号 平成 29 年度山陽小野田市水道事業決算認定について
概 要	<p>収益的収支について、収入総額は前年度比 0.4%増の 15 億 4,421 万 2,716 円に対し、支出総額は 12 億 9,184 万 2,886 円で、この結果、税処理後の単年度純利益は 2 億 1,169 万 7,995 円である。</p> <p>有収水量については、減少傾向も収まり、前年度とほぼ同量の 745 万 7,273 m³である。</p> <p>資本的収支については、収入総額は 2 億 9,883 万 9,717 円に対し、支出総額は 8 億 8,405 万 5,727 円で、結果差引不足額は 5 億 8,521 万 6,010 円となる。この不足額は当年度分損益勘定留保資金に加え建設改良積立金を取り崩し、全額補填する。</p> <p>平成 29 年度末の積立金は 8 億 8,490 万 9,512 円、企業債残額は 51 億 7,651 万 7,395 円である。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「工事を次年度に繰り越す理由は」との質問に「冬の低温の時期が続き、製品の製造ができなかったためである」との答弁。 ・「有収率が上がってこないのは」との質問に「老朽化などによる管路漏水や火事等による消防活動等で使用した水量である。有収率アップのためにも、管路の更新に積極的に取り組んでいく」との答弁。 ・「死亡事故や、薬品漏れなどがあつた。事業健全化を図るための人件費削減は分かるが、それだけに固執すべきではないが」との質問に「安全対策も含め、トータルで市民に迷惑掛けないよう安全を確保しつつ進めることで、人件費削減ありきとは考えていない」との答弁。 ・「薬品流出後、魚の生息など影響の調査等はされたか」との質問に「流出後、1 週間位川の確認に行った。県の河川課も正常に戻っており、問題ないとのことであった」との答弁。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「老朽化などによる突発的な工事はどの位あったか」との質問に「昨年の修繕工事は道路面では 226 件、水道局負担の敷地内の給水管工事が 128 件あった」との答弁。 ・「内部留保金約 9 億円がゼロになる状況はいつ頃か」との質問に「今の状況のままの前提だと、机上の計算ではこの先 5 年間くらいしかもたない」との答弁。
討 論	なし
結 果	全員賛成で認定

■委員長報告概要■

	平成 30 年 9 月定例会 産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 69 号 平成 29 年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について
概 要	<p>収益的収支について、収入総額は 2 億 9,807 万 5,051 円に対し、支出総額は 2 億 5,735 万 1,716 円で、この結果、税処理後の単年度純利益は 3,886 万 9,756 円である。</p> <p>工業用水については責任給水制をとっており、前年度と同量の年間 901 万 5,500 m³の基本水量を 3 事業所に給水した。</p> <p>資本的収支について、収入は病院会計からの貸付金償還金の 6,600 万円のみであり、これは平成 19 年度決算で措置済みで他に収入はなく、支出は建設改良費と企業債償還金を含めて、支出総額 4,700 万 3,501 円である。</p> <p>これにより、支出総額が資本的収支不足額となり、その対応として当年度分損益勘定留保資金に加え減債積立金を取り崩して補填した。</p> <p>平成 29 年度末の積立金は 5 億 7,687 万 6,662 円、企業債残額は 1 億 6,298 万 7,622 円である。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「実質給水量が約 11 万 m³減少した理由は」との質問に「雨量が少なく、厚東川ダムのほうが取水自体を自主節水という形で制限したことによる」との答弁。 ・「工業用水の老朽化対策は」との質問に「上水道と同様で、管路の更新が前提である。西部線については叶松地区の工事が終わり、全線交換により、更新した」との答弁。 ・「病院会計からの償還について、何か話はあったか」との質問に「特に話はない。予定どおりだと平成 33 年度で完済になる」との答弁。
討 論	なし
結 果	全員賛成で認定

■委員長報告概要■

	平成 30 年 9 月定例会 産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 71 号 平成 30 年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 回)について
概 要	<p>今回の補正は、修繕料の増による歳出の増とそれに伴う繰入金の増についてのものである。</p> <p>歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ 50 万円を増額し、歳入歳出予</p>

	算総額をそれぞれ 8,802 万円とするものである。 増額の内容は急遽発生した福田地区のマンホールポンプの修繕のための費用である。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> 「他の農業集落排水の状況はどうか」との質問に「農業集落排水は、できて 20 年以上が経過しているため、どの地区も修繕費はかかっている」との答弁。 「修繕はどのような内容か」との質問に「ポンプを丸々一つ変えるものである」との答弁。
討 論	なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

	平成 30 年 9 月定例会 産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 72 号 平成 30 年度山陽小野田市水道事業会計補正予算(第 1 回)について
概 要	<p>今回の補正は、水道及び工業用水会計間の職員配置の変更に伴い、主に人件費についての調整である。</p> <p>収益的支出において、上水道営業費用中の職員人件費を 1,703 万 2,000 円減額するもの。これは当初予算で 4 月から浄水場運転管理一元化を予定し、正職員 53 人体制としていたが、浄水場の事故等により安全対策の充実を図ることから前年の 50 人体制に戻したことに伴う補正である。また、浄水場に転落防止柵を設置するなど上水道営業外費用中の消費税は 30 年度予算外で前年度繰越工事を執行したことに伴い、納税額が減少するので 721 万 9,000 円の減額補正となり、支出総額では 2,383 万 4,000 円の減額補正で、収益的支出合計は 13 億 7,623 万 3,000 円とするものである。</p> <p>資本的収支は予算額に変更はないが、収支不足の補填財源については変更している。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> 「辞令は上水、工水の両方に出ているのか」との質問に「辞令としては出しておらず、会計上分けていて、実際の仕事は幅広い職員が上水道、工業用水道の仕事をしている」との答弁。 「一元化により、人を増やすことが理解できない」との質問に「平成 29 年度までは上水 50 人、工水 9 人で職員の割り当てをしていたが、浄水場の運転管理一元化で工水を 3 人減らし 6 人とし、3 人を上水に充てる考えだった。当初予算では上水道が 50 名を 53 名、工業用水が 9 名を 6 名としていたが、元に戻すのが今回の補正の一番の目的である」との答弁。 「鴨庄浄水場の取水口の問題は県にやってもらえないのか」との質問に「厚狭川の浚渫<small>しゅんせつ</small>による水位の低下と大雨による取水口周辺の岩場の崩壊によるもので、今職員の手で元の状態に復旧しているところである」との答弁。
討 論	なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

		平成 30 年 9 月 定例会
		産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 73 号 平成 30 年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算(第 1 回)について	
概 要	<p>今回の補正は、会計間の職員配置の変更に伴う人件費についての調整である。</p> <p>収益的支出で営業費用中の職員人件費のみ 1,991 万 9,000 円増額するもの。これは 4 月から予定していた浄水場運転管理の一元化を延期したことに伴い、当初予算で 6 名としていた会計支弁職員を元の 9 名に戻すものである。</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「一元化を進めるべきではなかったか」との質問に「浄水課の職員は上水道も工業用水も両方に関わっているので、職員教育をしてできるだけ早く運転管理一元化ができるよう努める」との答弁。 	
討 論	なし	
結 果	全員賛成で可決	

■委員長報告概要■

		平成 30 年 9 月 定例会
		産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 78 号 山陽小野田市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	<p>この条例は産業の振興と雇用の拡大を目的として、平成 28 年 10 月に制定した条例により、市内で新・増設した資産について固定資産税の不均一課税を実施している。法律制定の経緯は、国においては、地方創生の一環として東京一極集中を緩和し、地方の雇用確保を図るため東京から地方への本社機能の移転や地方にある本社機能を拡充する事業者に対して税制面で優遇するため地域再生法が改正された。このたび、国がさらに本社機能の移転等を促進するため地域再生法を改正し、特例措置の 2 年間延長、拡充を行った。この法改正により、本市も更なる地方創生に取り組むために条例を改正するものである。</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「条例改正による本市への影響は」との質問に「税率を下げることにより、難しいとは思いますが東京 23 区からの本店移転や企業誘致、それに内発促進等を図っていきたい。本市についての該当はない、直接関わるのは固定資産税関係だけである」との答弁。 ・「平成 28 年 10 月の制定と今回の改正の違いは」との質問に「改正案については、移転型の 1 年目の税率が 0.14%から課税免除に、拡充型の 1 年目が 0.14%から県内トップクラスの 0.01%になったことである」との答弁。 	
討 論	なし	
結 果	全員賛成で可決	

■委員長報告概要■

		平成 30 年 9 月定例会
		産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 79 号 山陽小野田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	今回の改正は、建築基準法の一部改正に伴い、山陽小野田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の小野田楠企業団地地区地区計画地区整備計画区域の(6)学校において、「幼保連携型認定こども園を除く」の記述を追加し、条例の一部を改正するもの。	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	・「条例の改正による本市への影響はどうか」との質問に「今回の改正については山陽小野田市地区計画の区域内ということで、小野田楠団地に係る建築物の制限になるので、他の区域には影響はない」との答弁。	
討 論	なし	
結 果	全員賛成で可決	

■委員長報告概要■

		平成 30 年 9 月定例会
		産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 82 号 市道路線の認定について	
概 要	山口県が平成 13 年度より事業着手した県道宇部船木線の改良工事が平成 30 年 8 月 22 日に完了した。これに伴い、当該県道の一部が廃止されることにより、その部分については、新規路線として市道有帆西線、既存路線の追加として市道片山地方線を道路法に基づき、議会の議決を得て認定するものである。	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	・「県道の付替えと思うが、起点など県との協議は十分されたのか」との質問に「県道、市道の変更に伴い、その部分が県有地、市有地になることなど十分協議して決めた」との答弁。	
討 論	なし	
結 果	全員賛成で可決	

■委員長報告概要■

		平成 30 年 9 月定例会
		産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 86 号 平成 29 年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	
概 要	平成 29 年度水道事業会計決算によって生じた、当年度末未処分利益剰余金 3 億 577 万 4,772 円の処分について、そのうち 1 億 5,768 万 8,328 円は裏付けとなる現金が会計内にないため、資本金に組み入れるもので、残る 1 億 4,808 万 6,444 円を建設改良積立金に積み立てるものである。	

論点又は質疑 によって明らか になった事項	質疑なし
討 論	なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

平成 30 年 9 月 定例会
産業建設常任委員会

議 案 件 名	議案第 87 号 平成 29 年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
概 要	平成 29 年度工業用水道事業会計決算によって生じた、当年度末未処分利益剰余金 5,349 万 883 円の処分について、そのうち 3,495 万 6,778 円は建設改良積立金に積み立てることとする。残る 1,853 万 4,105 円は、現金の裏付けがないことから資本金に組み入れることとするものである。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	質疑なし
討 論	なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

平成 30 年 9 月 定例会
産業建設常任委員会

議 案 件 名	議案第 88 号 東下津地区内水対策施設整備工事（電気機械設備工事）請負契約の締結について
概 要	<p>この工事は平成 30 年 9 月 7 日に入札が執行され、株式会社安川電機と太陽産業株式会社の共同企業体である安川・太陽共同企業体が 3 億 4,560 万円で落札した。</p> <p>工事の期間は債務負担により平成 32 年 3 月 31 日までを予定し、今年度の支出は 1 億 3,820 万円としている。</p> <p>東下津地区の内水対策については、平成 27 年度に基本計画を策定し、平成 29 年度より工事着手している。</p> <p>今回の工事の主な内容は、ポンプ施設本体 3 台のうち 1 台とその動力である自家発電機、それらを制御する制御盤の製作と設置を行うものである。</p>

論点又は質疑
によって明らか
になった事項

- ・ 「1台のポンプ能力は」との質問に「毎秒1トンである」との答弁。
- ・ 「入札率が66%だが、設計段階で問題はなかったのか」との質問に「設計価格に関しては電機メーカー4社と準市内業者1社の計5社へ見積りを依頼し、4社から回答があった。見積りを参考に平均値をとり、査定率をかけて製品の金額を決定した。しかしながら入札時の入札金額とは差があったため、入札後に低入札価格調査を実施した。様々な調査の結果、今の入札価格でも問題なく工事が施工できることを確認し、監理室に結果として相違なしの報告をした」との答弁。
- ・ 「予定価格の約5億8,000万円との乖離について主な原因は」との質問に「1番低い今回の落札業者に低入札の理由を確認したところ、近年このような大きなポンプ場の事業はなかなかない珍しい事業であり、今後も継続して山陽小野田市と付き合いたいので、今回の工事を利益度外視に近い状態でも受注したいとのことであった」との答弁。
- ・ 「今回の最低価格の設定は」との質問に「山陽小野田市の建設工事等にかかる低価格入札に関する実施要綱があり、その中に調査基準価格を設ける工事というのがある。なぜ最低制限価格を設定せずに調査基準価格を設定するのかというのと、電気工事や機械器具設置工事等は予定価格に占める見積りの割合が高く、適切な予定価格の判断が困難だからである。今回がそれに当たり、調査基準価格を設定し、低価格調査を行った上で落札者を決定し、契約の内容に適した履行がされることが確認できたため、契約を進めた」との答弁。
- ・ 「調査基準価格はいくらになっているか」との質問に「税抜きで、4億8,584万6,000円である」との答弁。
- ・ 「設計書作成時の条件は」との質問に「今回は4社から出た見積価格の平均をとり、その上下を異常値ということで上は130%、下は70%、それを切った上で、また平均値をとって採用単価として使った」との答弁。
- ・ 「既設の2台も自家発電か」との質問に「自家発電であり、最終的に5台全て自家発電で、5台を制御できる大きさの発電機を収める工事である」との答弁。
- ・ 「8,000Lの燃料タンクだが、3台稼動した際、何時間使えるか」との質問に「最終的に5台が稼動して、1時間当たり240L消費するので、満タンで単純計算では33時間である」との答弁。
- ・ 「現在、市内業者は何社か」との質問に「市内業者は8社で、準市内業者が2社で、電気業者として入札に参加している」との答弁。
- ・ 「8社のうち1社ということだが、他の7社はなぜ参加しなかったのか」との質問に「公募後に聞いたことだが、技術者がいないとのこと。要は市内業者が技術者の割り当てができないということである」との答弁。
- ・ 「入札の単価の件だが、一式で一番大きい金額は何か。また落札された金額との開き、上限下限は」との質問に「設計書上は自家発電装置が大きく、1億1,400万円の設計金額に対して、入札業者の内訳書では約7,500万円である。また、この採用金額になるもとの最大金額は1億7,400万円、最低金額は1億1,300万円で約6,000万円の開きがあった」との答弁。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ポンプ5台の設置が完了するのはいつになるか」との質問に「平成32年度末になる」との答弁。 ・ 「工事の監理体制はどうか」との質問に「この工事については、全て自前で行う。土木工事については土木課、電気機械設備については下水道課ということで、すべて市の職員で対応する」との答弁。
討	論	なし
結	果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

		平成 30 年 9 月定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第58号 平成29年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について	
概 要	<p>【歳入】 前年度と比較し、財産収入、繰越金、諸収入の減、市税、県支出金、繰入金、市債等の増、17 億 7,852 万 7,546 円増の 328 億 9,807 万 5,652 円</p> <p>【歳出】 前年度と比較し、スポーツ交流施設整備事業や小・中学校非構造部材耐震対策事業の終了による減、公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金や薬学部校舎建設事業、病院会計繰出金、新火葬場建設事業、学校給食共同調理場建設事業などの増、10 億 9,311 万 459 円増の 317 億 9,077 万 1,129 円</p> <p>【歳入歳出差引額】 歳入歳出差引額は、11 億 730 万 4,523 円 平成 30 年度に繰り越すべき財源 6 億 8,861 万 3,299 円を除いた 4 億 1,869 万 1,224 円を翌年度へ繰越し</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【歳入の主な内容】</p> <p>○ 1 款 市税 固定資産税の土地、市たばこ税の減、市民税の法人税割、固定資産税の償却資産の増、前年度比 3 億 2,715 万 3 千円増の 99 億 8,720 万 4 千円</p> <p>○ 10 款 地方交付税 普通交付税の合併算定替縮減による減、特別交付税の減、前年度比 5,794 万 4 千円減の 59 億 8,009 万 7 千円 (質疑) ・「地方交付税の減額について、簡単に前年度比約 6,000 万の減額ということだったが、非常に大きな財源の一つであり、減額というのは市政全般にかかわってくる。地方交付税の今後の減額見据えて、市政運営にどのような影響が出てくるのか、あるいはどのように対策を講じているのか」との問いに「市税の額等に関連して減額になった。トータルで見た場合には予算上大きな差は出ない。今後の市の考え等については議論していない」との答弁</p>	

- 12 款 分担金及び負担金
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業地元分担金、保育所運営費負担金の増、前年度比 915 万円増の 2 億 9,480 万 7 千円
- 13 款 使用料及び手数料
急患診療所診察料の増、有帆緑地処分場建設残土処理手数料の減、前年度比 1,410 万 6 千円減の 5 億 4,319 万 5 千円
- 14 款 国庫支出金
社会資本整備総合交付金、子どものための教育・保育給付費の増、生活保護費、臨時福祉給付金給付事業費の減、前年度比 309 万 9 千円減の 36 億 4,156 万 1 千円
- 15 款 県支出金
国民健康保険基盤安定費の減、介護施設等整備補助金、介護施設等開設準備経費補助金、産地パワーアップ事業費補助金、県知事選挙事務費の増、前年度比 3 億 9,207 万 9 千円増の 20 億 2,618 万 7 千円
- 16 款 財産収入
やまぐち産業振興財団出捐金返還金、市有地売却収入の減、前年度比 5,427 万 7 千円減の 3,490 万 6 千円
- 17 款 寄附金
企業版ふるさと寄附金の減、ふるさと寄附金の増、前年度比 330 万円増の 4,498 万 3 千円
- 18 款 繰入金
まちづくり魅力基金繰入金の減、財政調整基金繰入金や公立大学法人運営基金繰入金の増、前年度比 13 億 1,162 万円増の 14 億 613 万 4 千円
- 20 款 諸収入
長生園組合精算金、生活保護費返還金の増、大学施設整備負担金、J F A サッカー施設整備助成金の減、前年度比 6 億 4,523 万 4 千円減の 6 億 6,623 万 5 千円
- 21 款 市債
小・中学校施設耐震化事業債の減、火葬場整備事業債、埴生地区

複合施設整備事業債、給食施設整備事業債の増、前年度比 7 億 8,642 万 5 千円増の 63 億 6,105 万 8 千円

【歳出の主な内容】

○ 1 款 議会費

議会公用車購入費の減、前年度比 280 万 5 千円減の 2 億 451 万 1 千円

○ 2 款 総務費

スポーツ交流施設整備事業費、公立大学法人運営基金積立金、財政調整基金積立金の減、市民館整備事業費、厚狭地区複合施設整備事業費、退職手当基金積立金、大学事業運営費交付金、大学校舎建設事業費の増、前年度比 951 万 3 千円増の 84 億 5,634 万円

【審査対象事業】

市役所本庁舎耐震改修事業、山耕地番解消事業、旧南部福祉センター解体事業、市民館整備事業、レノファ山口とのパートナーシップ事業、山陽小野田市スポーツ交流施設管理運営事業、弓道場床改修事業、厚狭地区複合施設駐車場整備事業、空家等対策の強化事業、地域コミュニティ助成事業、山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設事業、山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業

○ 3 款 民生費

陶好会館整備工事、長生園負担金、病児保育施設整備補助金、臨時福祉給付金費の減、介護施設等整備補助金、児童クラブ施設整備補助金、放課後デイサービス給付費、子育て総合支援センター整備事業費の増、前年度比 1 億 7,134 万 9 千円増の 102 億 3,458 万 2 千円

【審査対象事業】

手話通訳者設置事業、私立保育所整備助成事業、子育て総合支援センター整備事業、保育所・幼稚園等運営支援事業、山陽地区公立保育所整備事業

○ 4 款 衛生費

旧焼却施設煙突解体撤去工事、水道事業出資金、健康診査委託料、浄化槽設置整備事業補助金の減、病院会計繰出金、新火葬場整備事業費の増、前年度比 5 億 3,989 万 1 千円増の 27 億 8,520 万 2 千円

【審査対象事業】

新火葬場建設事業、急患診療事業

(質疑)

・「新火葬場の名称を山陽小野田斎場に決定しようと考えているとのことだが、斎場という名前を付けるのであれば、どのような祭事ができるのか」との問いに「現実として、貧困な家庭が告別収骨室で最終的な供養を行うということであれば、可能だと考えている」との答弁

○ 5 款 労働費

小野田勤労青少年ホーム軽運動室外壁改修事業、雇用能力開発支援センター整備事業の減、前年度比 2,426 万 7 千円減の 5,885 万 3 千円

【審査対象事業】

雇用能力開発支援センター駐車場整備事業

○ 6 款 農林水産業費

後潟上地区の土地改良事業にかかる県事業負担金の減、産地パワーアップ事業費補助金、漁港・海岸長寿命化・老朽化対策計画策定業務委託料の増、前年度比 7,801 万 9 千円増の 5 億 2,151 万 9 千円

【審査対象事業】

産地パワーアップ事業、新規農業就業者定着促進事業（指導農家支援）

○ 7 款 商工費

金融機関預託金の増、産業再配置促進環境整備国庫補助金返還金、工場設置奨励金の減、前年度比 5,535 万 3 千円減の 4 億 6,168 万 4 千円

【審査対象事業】

厚狭北部デマンド型交通運行事業

(質疑)

・「厚狭北部デマンド型交通運行事業について、以前の委員会で狭い地域に限ったものではなく、地域全体に広げていくことでバス便の南北を結ぶ線と、それを補完するデマンド交通体系を整備するよという提言もしたが、その提言がここに生かされているのか」との問いに「市全体の公共交通について指摘したこともあり、執行部としてはその意識をもって対応はしているようだが、今回の決算の中では具体的な進展は見られなかった。補正でも出てくるが、全体の公共交通バス路線も含めた中で検討はしているということである」との答弁

○ 8 款 土木費

道路台帳整備委託料の減、浜河内緑地トイレ改修工事、下水道事業特別会計繰出金、小野田駅前地区都市再生整備計画事業の増、前年度比 3 億 4,577 万 9 千円増の 23 億 9,123 万円

【審査対象事業】

小規模土木事業、有帆緑地処分場整備事業、有帆緑地建設事業償還金、小野田駅前地区都市再生整備計画事業
(質疑)

・「小規模土木事業で負担金が増えている問題について質疑しているか」との問いに「議会報告会で出た意見でもあり、執行部には伝えている。以前は3年待ちという状況もあり、基本は前年度分を翌年度には必ず完了するという考えのもとにやっているの、当面、今の形を続けて、その後、検討に入りたいという趣旨の答弁があった」との答弁

・「有帆緑地について、地元の要望を聞くようなことが考慮されているのか、委員会としてどのように審査されたのか」との問いに「今後、都市計画課に所管が変わるので、整備計画のもとに進めていくということは聞いているが、住民の意見の吸い上げ等については、議論していない」との答弁

○ 9 款 消防費

小型動力ポンプ購入費、消防団員退職報償金、消火栓修理負担金の増、宇部・山陽小野田消防組合分担金の減、前年度比 4,084 万 6 千円減の 10 億 851 万 5 千円

○ 10 款 教育費

小・中学校非構造部材耐震対策事業、赤崎公民館エレベータ設置事業、旧厚狭図書館解体事業、旧厚狭公民館解体事業の減、厚狭中学校屋内運動場床改修事業、中央図書館空調設備更新事業、埴生地区複合施設整備事業、学校給食共同調理場建設事業の増、前年度比 2 億 4,520 万 3 千円増の 26 億 8,019 万 7 千円

【審査対象事業】

埴生小・中学校整備事業、埴生地区複合施設整備事業、就学援助事業、学校給食共同調理場建設事業、学校給食共同調理場管理運営事業
(質疑)

・「学校給食共同調理場建設事業の工期の遅れについてはどのような審議をしたのか。また、場内の視察スペースが非常に限られていて、問題があるのではないか」との問いに「遅れた影響についてはは

	<p>議論したが、理由や原因については委員から質疑が出なかった。見学スペースについては設計書のとおりだが、現場を見ると狭いなというような意見は現場では出ていたが、分科会の中での指摘はなかった」との答弁</p> <p>・「学校給食センターの前の市道は狭く、隣の企業は壁を後ろに下げているが、学校給食センターの壁を下げるという議論はあったか」との問いに「分科会では指摘はなかったが、今後、委員会としても調査していくべきだと受け止めた」との答弁</p> <p>・「司書の配置は子供たちにも良い影響を与えているが、置かれている状況は、役割に比べて非常に低劣な条件である。そこまで踏み込んで議論したのか」との問いに「司書の配置は大変特色ある取組であり、成果も上がっているので引き続きこれを続けていきたいといった答弁があった一方で、教育長みずから、今後は縮小の方向で見直しを考えているといった意外な答弁があった。この件については、引き続き委員会としても注視をしていく。また、司書の処遇、図書室の教育環境も委員会としてしっかり調査していく必要があると考えている」との答弁</p>
<p>自由討議</p>	<p>○ 学校司書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前市長の肝いりの政策で、各学校に配置をしている。学校司書の充実には隣の宇部市からもうらやましがられるほどのことであり、予算の関係で減らす方向については、議会として、くぎを刺しておきたい。 ・分科会での自由討議で委員からいろんな意見が出た中で、やはり減員については理解できないというような意見が多かったが、分科会の中で、これを何か議会で一つにまとめて意思を出してはどうかというところまでいかなかった。 ・学校司書に対する期待と評価も非常に高いが、それに対する処遇が非常に悪いのではないかと。是非ともこの趣旨をさらに強化をしていく、山陽小野田市としても重視していくということを表明すべきではないか。 ・執行部は今から平成 31 年度の予算を編成する。そこに学校司書の減員を反映させるような予算が計上される可能性もあり、それが上がってからでは修正も簡単な話ではないので、議会の意見として学校司書の減員についてはやめてもらいたいというような意思を出したい。 <p>○ デマンド交通について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前の委員会で提言が出されているが、その提言が全く反映されていない。補正予算にも、同様にデマンドが出ているが、これは現

	<p>行の運行形態を若干追加しただけで、委員会が提言した内容とは大きく違っている。改めて議会として、提案した方向を求めていくべきではないか。</p> <p>・デマンド交通について執行部として真剣に取り組んでいるというのは、ある程度理解はできる。ただ、財政も含めて、それがなかなか変わってないということは事実である。補正予算も、できるところからやっていくという姿勢が見えているので、委員会では、そのことについては評価しようという方向では考えている。もともとから言えば、要求もかなり厳しい要求であり、それが十分反映されているとは考えてはいない。</p> <p>○ 学校司書の問題、そして空き家について、それなりの附帯決議をつけるべきだ。</p> <p>○ 担当の分科会以外の内容はなかなか分からない。ある程度の方向性は分科会が出すべきではないか。</p>
<p>討 論</p>	<p>反対討論あり</p>
<p>結 果</p>	<p>賛成多数で認定</p>

■ 委員長報告概要 ■

		平成 30 年 9 月定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第70号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)について	
概 要	<p>今回の補正は、本庁舎改修事業費、デマンド型交通運行業務委託料、空調設備導入調査委託料、災害復旧費等の取り急ぎ措置すべき案件についての補正であり、歳入歳出とも 9,922 万 9,000 円を増額し、予算総額を 297 億 9,811 万 1,000 円とするもの</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市税 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税 3,900 万円の増額 ・ 固定資産税 2 億円の増額 ・ 都市計画税 1,500 万円の増額 ○ 地方特例交付金 1,344 万円の増額 ○ 地方交付税 2 億 2,325 万 3,000 円の減額 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総務費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報広聴費 225 万 6,000 円の増額 本市の公式ホームページのスマートフォン対応及びデザイン等を改修するためのシステム改修委託料。 ・ 本庁舎改修事業費 2,267 万 5,000 円の増額 災害時の機能継続、情報セキュリティーの確保を図るため、現在の別館北側に 2 階建ての別棟を新たに整備し、高圧受電設備や非常用発電機をこの別棟の屋上へ、情報管理課や関連機器等は、別棟の 2 階部分に移設をする。この別棟の建設と建設予定地に現存する車庫の解体のための実施設計に伴う業務委託費。 ・ 戸籍住民基本台帳費 54 万円の増額 戸籍事務へのマイナンバー制度の導入に当たり、自治体ごとに作成している戸籍の外字情報を全国統一的な文字情報として法務省で管理するため、本市の外字情報を抽出する必要があるため、文字情報収集のために委託するもの。財源は国庫補助金 54 万円。 ・ 大学費 334 万 8,000 円増額 予算上と比較した学生数の実績で工学部は 2 名増、薬学部は 1 名減、また、1 名当たり単価で、工学部が 2,540 円増、薬学部が 2,220 円増 	

によるもの。

○ 衛生費

- ・保健衛生総務費 44 万 9,000 円の増額

急患診療所での調剤に必要な分包機の更新に係るもので、12 月以降のインフルエンザ流行期前に新しい機械に更新するために補正を行うもの。

○ 農林水産業費

- ・農業振興費 367 万 3,000 円の増額

新規認定した就農者がトマト栽培に使用するパイプハウスと選果梱包機について、J A とリース契約したため、J A に対して購入経費の 3 分の 1 を補助するもの。財源は全額県費。

- ・林業振興費 464 万 6,000 円の増額

7 月 6 日の豪雨により、目出の民家の裏山が崩落したため、復旧工事費等を増額するもの。財源は 2 分の 1 が県費、10 分の 2 を地元負担、残りは市債と一般財源を充当。小規模治山事業で対応。

○ 商工費

- ・商工総務費 137 万 8,000 円の増額

デマンド交通の運行エリアに新たに 11 自治会を追加。来年 1 月から 3 月までの運行に係る委託料を増額するもの。

○ 土木費

- ・緑地公園費 455 万 5,000 円の増額

江汐公園テニスコート人工芝更新工事 145 万 8,000 円

江汐公園給水ポンプ更新工事 309 万 7,000 円

財源は江汐公園施設整備基金繰入金を充当

- ・住宅管理費 701 万 5,000 円の増額

大喜園団地の空き家を 2 戸解体し、跡地を整地するもの。借地が 2 筆あり、今年度中に借地の一つを返還したいと考えている。

○ 教育費

- ・空調設備導入調査委託料 1,296 万円の増額

(分科会の質疑)

- ・「空調設備導入調査の今後のスケジュールは」との問いに「年度内に全ての調査を終え、その後のスケジュールについては、この調査の結果を受けて検討する」との答弁

- ・「エアコンは市内全校全教室に付けるのか」との問いに「普通教室、

特別支援教室には付けるが、それ以外のところについては調査の結果を受けて検討する」との答弁

(分科会での自由討議の意見)

- ・9月の委員会に補正を出したことは評価できるが、取付けも早くしてほしい。
- ・日本全国で設計業者や施工する業者、また製品の取り扱いなので、時期を言えないことは理解できる。
- ・全委員がエアコン設置は進めていくべきだという意見だが、議会としてエアコン設置に向けて、決議や要望で行政サイドを後押しすることが必要ではないか。

(委員会での質疑)

- ・「エアコンの設置は来年の夏までに間に合うのか」の問いに「調査結果を受けて検討するということであり、設置時期は明確には示されなかった」との答弁
- ・「調査の結果を受けて検討するというのは、予算についてなのか、時期についてなのか」との問いに「時期、予算、スケジュール、設置箇所についても調査の結果を待ってからとの答弁であった」との答弁
- ・「内閣府から3分の1補助するという文書が出ていたと思うが、質問はなかったのか」の問いに「審査時点では秋の臨時国会で補正予算を上げるということは聞いているが、具体的な指示は下りていない」という答弁であり、文科省についても来年度の概算要求で当初予算の3.5倍の予算を盛り込む方針を出しているということは聞いている」との答弁
- ・「エアコンは各学校一斉につけるのか」の問いに「調査結果を待ち、方針を立てていく」という答弁であった」との答弁
- ・「調査項目は何か」との問いに「熱源方式の検討や買取り、リース等の方式を最終的に決断するための調査を行う」と説明を受けている」との答弁

○ 災害復旧費

- ・道路橋りょう河川災害復旧費 2,176万4,000円の増額
7月6日、7日の豪雨により、公共土木施設4か所が被災したため、国の災害復旧事業により公共施設を復旧するもの。財源は国庫負担金1,419万3,000円と市債730万円。
- ・公園施設災害復旧費 40万円の増額
西山公園の駐車場手前の道路が路肩から下の斜面にかけて崩壊したため、復旧するもの。財源は市債40万円。

<p style="text-align: center;">自由討議</p>	<p>【市立幼稚園・小学校・中学校へのエアコン設置について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補正で導入調査の予算が計上されたことは分科会委員全員評価する。しかし、調査には入るが、その後のスケジュールなど確定していない状況で、近隣の市町と比べ、スピード感がどうなのかという疑問、意見も出ているので、分科会としては更に行政の後押しをする意味でも、議会が一つになって決議を出してはどうかという意見で一致しており、委員会で意見を聞き、決議を出すことに一致できればと思っている。 ○ 急いでやるべきだと思っている。執行部に対して更にスピードアップを求めるべきではないかと思っている。 ○ 進捗状況を委員会に報告するように要望するべきではないかと思っている。 ○ 国の交付金があるからやるというのでは、市の姿勢としてはどうかと思う。国の交付金を抜きにして、優先的に予算配分すべきだと思う。
<p style="text-align: center;">討 論</p>	<p>賛成討論あり</p>
<p style="text-align: center;">結 果</p>	<p>全員賛成で可決</p>